



ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）

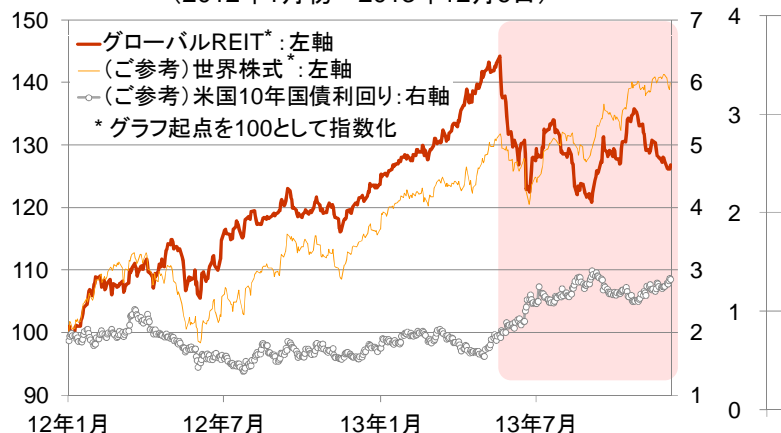
景気回復の本格化とともに
高まりつつあるグローバルREIT市場への
上昇期待

2014年以降、欧米を中心に景気回復の本格化が見込まれるなか、グローバルREIT市場は上昇傾向に転じるとの期待が拡がりつつあります。本レポートでは、足元の経済環境とともに、グローバルREIT市場の動向などについてご紹介いたします。

欧米を中心とした景気回復の本格化が
グローバルREIT市場の押し上げ要因に

- グローバルREIT市場は、2013年5月まで上昇傾向となっていたものの、その後は、世界の株式市場に劣後するパフォーマンスとなっています。これは、米国量的緩和の早期縮小懸念が強まるなか、長期金利の上昇に伴う利回り格差の縮小や調達コストの上昇懸念などが嫌気されたことが背景と考えられます。
- ただし、2014年以降は、欧米を中心に景気回復の本格化が見込まれるなか、**不動産賃貸需要の拡大に伴う、REITの収益改善期待などを背景に、グローバルREIT市場が上昇傾向に転じると期待されます。**

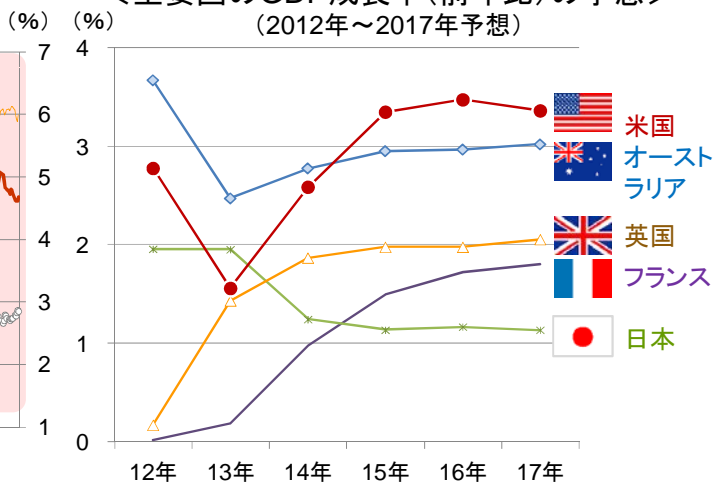
＜グローバルREIT市場の推移＞
(2012年1月初～2013年12月6日)



グローバルREIT: S&P グローバルREIT指数(米ドルベース、トータルリターン)
世界株式: MSCI AC ワールド・インデックス(米ドルベース、トータルリターン)

信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

＜主要国のGDP成長率(前年比)の予想＞
(2012年～2017年予想)



出所: IMF「World Economic Outlook, October 2013」

※上記指数は、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

※グラフ・データは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

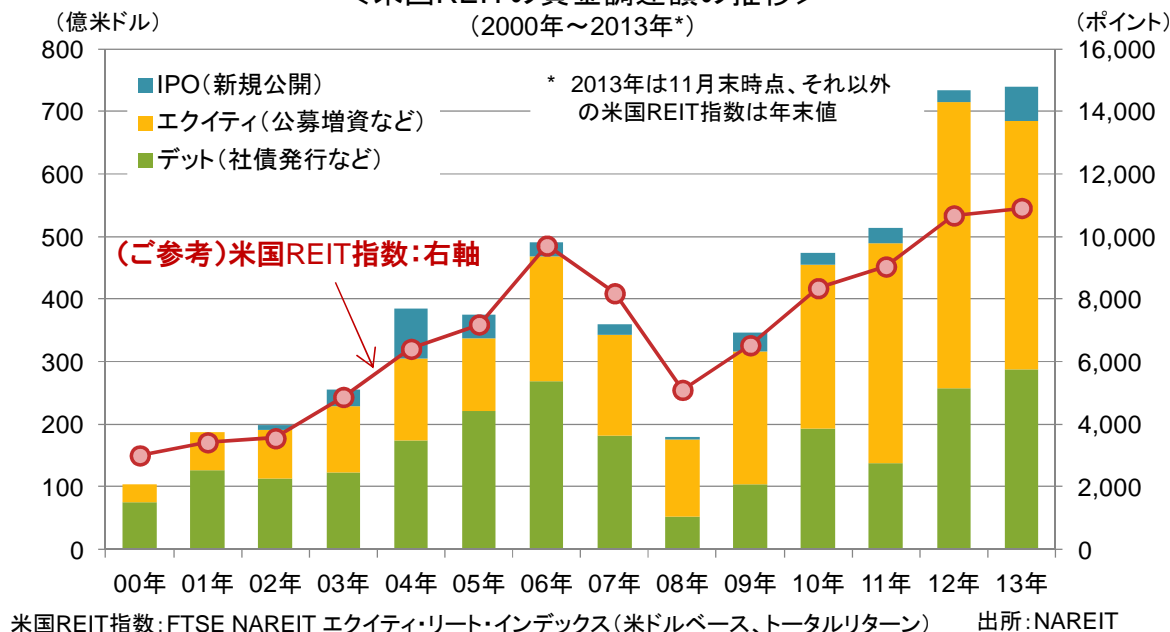
当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

資金調達環境の改善により

動き出しつつある不動産市場

- 景気の回復傾向などを背景に、グローバルREIT市場で高い比率を占める米国REITの2013年の資金調達額は、11月までで約740億米ドルと、2000年以降最高であった2012年を上回るペースで増加しています。
- 調達した資金をもとにした積極的な新規物件の取得や保有物件の改修・増築は、今後、REITの収益を向上させる大きな要因になるとみられます。
- 加えて、今後は、景気回復の本格化に伴ない、稼働率や賃料の上昇傾向も見込まれ（景気に連行する傾向があります）、これらの期待感が、REIT価格の上昇の原動力になると考えられます。

＜米国REITの資金調達額の推移＞



＜景気回復によるREITへの影響(イメージ)＞



※上記指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

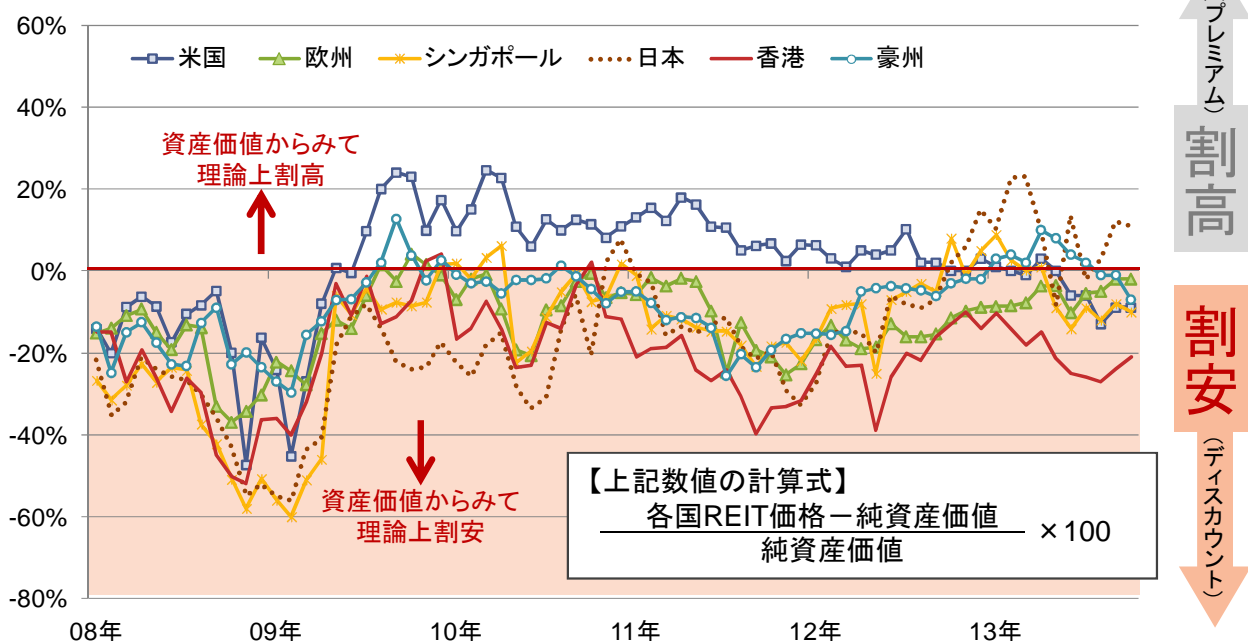
※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

バリュエーション面からみて、グローバルREITの価格は 割安な水準にあると判断される

- REIT価格が、割高なのか割安なのかを判断する指標として注目されているものの一つに、純資産価値 (NAV[Net Asset Value]) とREIT価格を比較したNAVプレミアム・ディスカウントがあります。多くの国・地域においては、最近のREIT価格の下落を背景に、NAVに対するREIT価格は、**概ね割安な水準にあると判断されます。**
- 米国REITは、2009年以降、割高とされる水準が続いていただけに、足元で割安な水準にあることは、今後の大きな投資魅力になると考えられます。

＜各国のREIT価格とNAVとの比較 (NAVプレミアム・ディスカウント)＞
(2008年1月末～2013年10月末)



【上記数値の計算式】

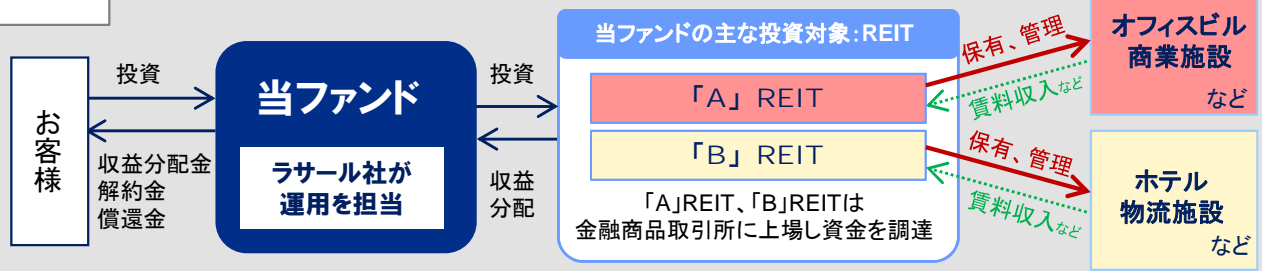
$$\frac{\text{各国REIT価格} - \text{純資産価値}}{\text{純資産価値}} \times 100$$

※NAVは、REITが保有する不動産の価値を時価評価した値から借り入れなどの負債を差し引いて算出されるため、REITの本来価値を表わす指標として使われています。

信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成

ご参考

REIT投資のしくみ (イメージ)



※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ラサール社 スタンレー・クラスカ 共同CEO からのメッセージ

今後数年間のグローバルREIT市場の成長に期待



ラサール インベストメント
マネージメント(セキュリティーズ)共同CEO
スタンレー・クラスカ

2013年のグローバルREIT市場は、5月までは、世界的な景気回復や日本におけるアベノミクスの影響もあり、世界株式と同様に良好なパフォーマンスとなりました。しかしながら、米国で量的緩和の縮小懸念が浮上した5月下旬以降は、世界株式を下回るパフォーマンスとなりました。これは、量的緩和の縮小懸念の強まりにより金利が上昇し、REITの資金調達コスト上昇に伴う業績悪化が懸念されたことや、債券利回りに対する相対的な分配金利回りの魅力が低下したことが主因です。ただし、直近見られる金利上昇は米国の本格的な景気回復が背景です。

景気回復は企業業績や消費者心理を押し上げ、雇用を創出し、新たな不動産の賃貸需要につながることから、REIT各社の収益成長を後押しすると見込んでいます。

2014年以降のグローバルREIT市場は、世界的な不動産市場の中期的回復プロセスを反映したパフォーマンスを示すことが期待されます。

景気回復の中で優良不動産に対する賃貸需要が高まり始めたこと、一方で不動産開発に対する銀行の貸出抑制を主因として、優良不動産が世界的に供給不足であり、今後は不動産の稼働率が改善することで、賃料上昇が見込まれます。更に、高い財務健全性を有するREITは良好な条件で借入や増資による資金調達が可能であり、新規物件取得や保有物件の改修・増築による収益向上が見込まれます。

米国では量的緩和縮小のタイミングとそれに伴う金利上昇が引き続き懸念材料ですが、量的緩和縮小の不透明感が払拭されれば、米国REIT市場の重石は外れるものと考えます。

世界経済の緩やかな回復、それに伴う賃貸需要の高まりと賃料上昇、REITによる新規物件取得や保有物件の改修・増築により、今後数年間、グローバルREITの収益成長率は年率で6%~7%になると見込んでいます。

上記は、「ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)」のマザーファンドの投資顧問会社であるラサール インベストメント マネージメント(セキュリティーズ)からのコメントです。当コメントは、資料作成時点における市場環境について、運用担当者の見方あるいは考え方などを記載したものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。また、見解は変更される場合があります。

ファンドの特色

1. 世界各国の上場不動産投信(REIT)を中心に投資を行ない、比較的高い分配金利回りを安定的に獲得しつつ、中長期的な信託財産の成長をめざします。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。
3. ラサール インベストメント マネージメント(セキュリティーズ)が運用を担当します。

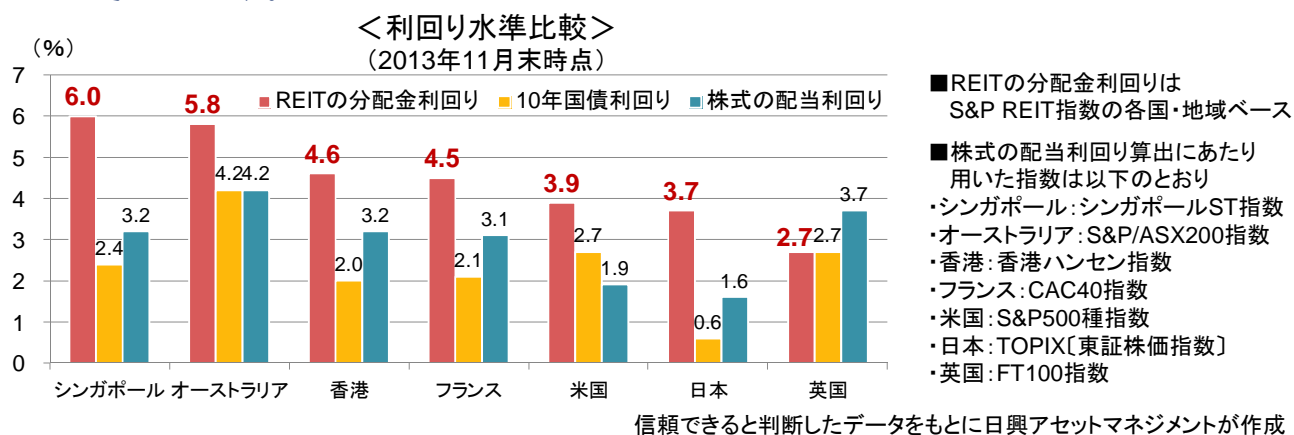
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

ご参考

グローバルREITの投資魅力

① 利回り水準の高さ

REITは、収益の大半を配当として支払うなど、一定の要件を満たすことで、事実上法人税が免除されることから、他の資産と比べて利回り水準が高い傾向にあります。また、各国・地域によっても利回り水準は異なることを踏まえると、グローバルな視点でREITに着目することは有効と考えられます。



② インフレ対策

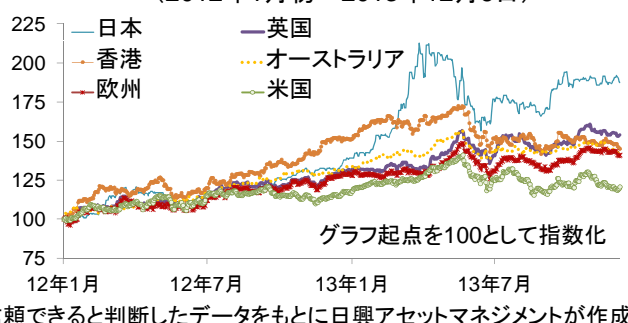
インフレ局面になると、不動産の価格や賃料が上昇する傾向にあることから、一般的にREITはインフレに強い資産とされています。

③ グローバル分散

各国・地域によってREIT市場の値動きは異なります。そのため、分散投資という意味でも、魅力的な市場を選別するという意味でも、グローバルREITに着目することは有効と考えられます。

■ 右グラフは、UBSグローバル・リアルエステート・インベスターズ・インデックスの各国・地域別インデックス(現地通貨ベース・トータルリターン)のデータを使用し作成。

＜各国・地域のREIT指数の推移＞
(2012年1月初～2013年12月6日)



④ 外貨建資産への投資

外貨建資産の保有を通じて、海外の高い利回りと、円安時の為替差益の獲得が見込めます。

※上記指数は、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用状況

＜基準価額および純資産総額の推移＞
(2004年3月26日(設定日)～2013年12月6日)



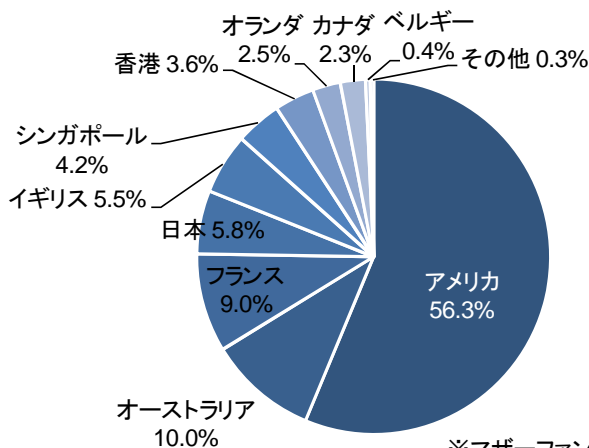
＜分配金実績 (1万口当たり、税引前)＞

04年7月～ 05年7月	05年8月～ 06年4月	06年5月～ 07年10月	07年11月～ 09年2月	09年3月～ 09年8月	09年9月～ 11年9月	11年10月～ 13年12月
40円/月	50円/月	60円/月	100円/月	80円/月	70円/月	60円/月

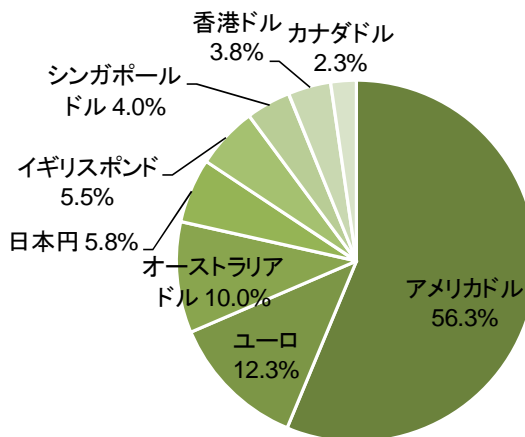
設定来合計
7,500円

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

＜不動産投信 国別比率＞
(2013年11月末時点)



＜不動産投信 通貨別比率＞
(2013年11月末時点)



※マザーファンドの状況です。
 ※「比率」は、組入不動産投信時価総額に対する比率です。
 ※数値は四捨五入しておりますので100%とならない場合があります。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

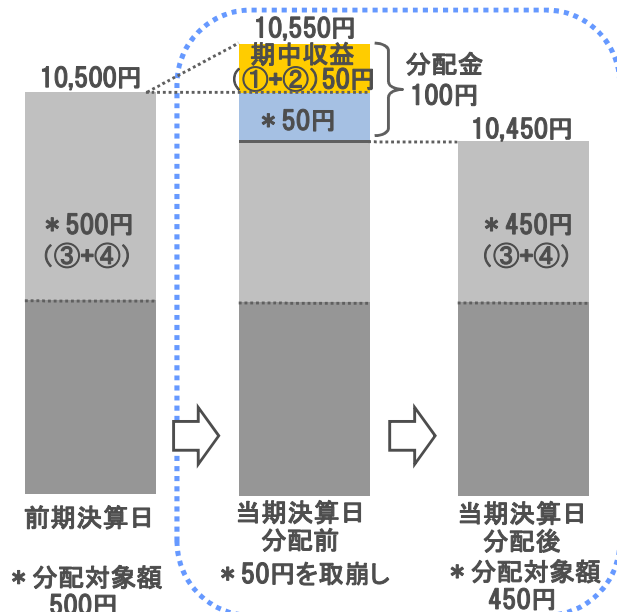
投資信託で分配金が支払われるイメージ



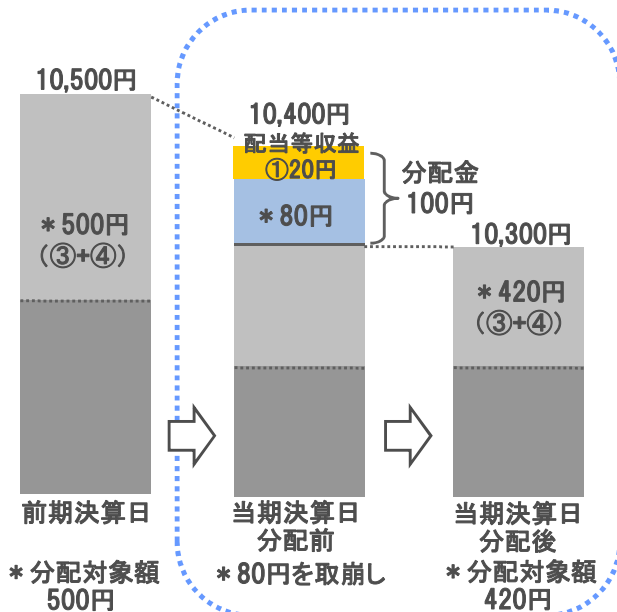
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

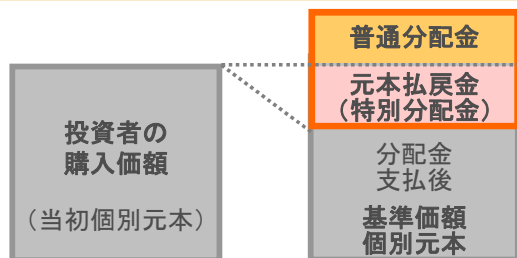


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

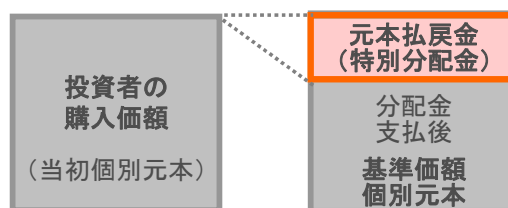
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／内外／不動産投信
- ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日 : 購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、オーストラリア証券取引所の休業日のいずれかに当たる場合は、購入のお申込の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 無期限(2004年3月26日設定)
- 決算日 : 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金不可日 : 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、オーストラリア証券取引所の休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(2014年1月1日以降)
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<ご購入時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 : 購入時手数料率は、 $3.15\%*(\text{税抜}3.0\%)$ を上限として販売会社が定める率とします。
*消費税率が8%になった場合は、 3.24% となります。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 《ご参考》
(金額指定で購入する場合)
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
(口数指定で購入する場合)
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率 $3.15\%*(\text{税込})$ で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額 = $(10,000\text{円}/1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、
購入時手数料 = 購入金額(100万円) $\times 3.15\%*(\text{税込}) = 31,500\text{円}$ となり、
購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万1,500円をお支払いいただくこととなります。
*消費税率が8%になった場合は、上記例示の購入時手数料率(税込)は 3.24% になり、それに基づき計算される金額も増加します。
- 換金手数料 : ありません。
- 信託財産留保額 : ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 : 純資産総額に対して、 $\text{年率}1.575\%*(\text{税抜}1.5\%)$ を乗じて得た額
*消費税率が8%になった場合は、 1.62% となります。
- その他費用 : 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
- ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
 [コールセンター] 0120-25-1404
 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)
- 投資顧問会社 : ラサール インベストメント マネージメント(セキュリティーズ)
 受託会社 : みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
 販売会社 : 販売会社につきましては、下記をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第623号	○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	登録金融機関	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
UBS証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

(50音順、資料作成日現在)

当資料は、投資者の皆様へ「ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みに際しての留意事項

リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信を実質的な投資対象としますので、不動産投信の価格の下落や、不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様は「ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。